

## 川辺堀之内土地区画整理事業における課題解決を目指す調査特別委員会からの提言書に対する市長コメント

「川辺堀之内土地区画整理事業における課題解決を目指す調査特別委員会」におきましては、休会期間にも関わらず、7回にわたる委員会の中で、精力的にご調査、ご審議を重ねていただき、令和7年第3回定例会にて、委員長より提言書をいただきました。この間の委員各位の多大なご尽力と日野市行政に対する深いご理解、及び並々ならぬ熱意に対し、深く敬意を表するとともに、市長として心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。ここで、当委員会より提言されたことについて、回答いたします。

### 提言1 原因分析と責任

市が主導する形で組合事業を開始したにも関わらず、定期事務監査や理事会への出席を取りやめ、事業受託先の企業公社の監督を怠ったことが一連の事件の端緒となったこと、そして、元副市長K氏の影響力を事実上容認した歴代市長には重大な責任があることを深く認識しております。

また、当時の日野市役所内の「声を上げにくい組織体制・風土」が本事件を見過ごした大きな原因の1つである、というご指摘を真摯に受け止めていく所存でございます。

### 提言2 再発防止

再発防止として、職員が不正をためらいなく通報・報告できる風通しの良い組織文化の醸成、および内部統制・内部通報制度の実効性向上を今後の最優先課題としてまいります。そのために職員へ定期研修を実施し、法令遵守意識と不正リスク感度を高めてまいります。

区画整理事業については、専門研修等による職員の知識・スキル向上を図るとともに、職員の組合理事会への出席・報告を原則とし、事業の適正執行に対する指導監督を強化してまいります。

### 提言3 監査（チェック機能強化）

組合の定期事務監査では、専門的な知見に基づいたチェック機能の実効性を高めるため、状況に応じて、専門職等の力を活用し、厳格なチェック機能を確保してまいります。

### 提言4 残事業

残事業については、組合の自助努力を原則としつつも、市は、事業の完了及び地域の早期のまちづくりを支援するため、技術面および財政面で出来得る限り、支援してまいります。

### 提言5 助成金支出の前提事項

助成金要綱は定期的に見直しを行い、特に「総事業費の25/100」基準は、その妥当性を再検証するとともに、「第4条（助成額）」について、改正した際には議会へ報告等をしてまいります。

残事業に対する助成金の必要性と正当性については、事業の透明性を確保するため、事業の現況と残事業費の算定根拠等を説明し、広く理解が得られるように努めます。

また、助成金の交付決定をする際は、事業完了後に余剰金が発生した場合は市へ寄付することを条件とするなどの措置を講じ、公金の適正執行を担保してまいります。

## 提言6 その他

組合員に対し、事業進捗・財務状況などの丁寧な情報発信と双方向コミュニケーションの機会の場を積極的に設けるよう、組合を指導してまいります。

また、公文書は市民共有の知的資源であり、市民へのアカウンタビリティを果たすために重要なものであると認識しております。公文書の作成・保存・管理・情報公開の取り扱いについては改めて検証し、公文書管理の適正化を徹底してまいります。

今回、いただいた提言を踏まえ、この事件を教訓として、市全体のガバナンスを強化し、真に市民から信頼される市役所へ生まれ変わっていく決意でございます。また、今年の9月に都市計画道路3・3・2号線の一部が暫定開通し、日野バイパスから西平山までつながりました。令和9年度には当地区を含めた周辺一帯で町名地番整理も予定されていることもあり、市民の利益増進のためにも本事業の早期終了が必須となっております。

令和8年度当初予算には、第三者評価委員の評価、市作成の総括、調査特別委員会での質疑及びこの提言書を踏まえた上で、川辺堀之内土地区画整理組合の予算案を提出しますので、慎重審議をいただきますようよろしくお願いします。